

「義務教育に係る政策研究会」(第1回～第3回)のまとめ(案)

(1)

協議事項	現 状 等	中教審の答申等	今年度のまとめ
教職員の配置等の教育条件整備			学級編制の弾力化 実態に応じた弾力的な学級編制が必要であるが、市町村規模などによって左右されるために弾力化にあたっては、定数の確保が前提となる市町村が生じる。
学級編制の弾力化	<ul style="list-style-type: none"> 学級編制は、府教委が定めた基準に従い市町村教育委員会が行い、あらかじめ府教育委員会に協議し、その同意を得る。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村教委や学校が、配当された定数の範囲内で、児童生徒の実態や状況等に応じて個別に学級編制を行う。 	<p>教職員定数の算定</p> <p>市町村の規模によって、算定される定数に差があり、定数を柔軟に活用できる市町村とそうでない市町村が生じる。</p>
教職員定数の算定	<ul style="list-style-type: none"> 教職員定数については、国から都道府県ごとに算定して配当。 府教育委員会はその総数を各学校の学級数に応じて定めた基準により配当するものと、各学校の課題等の実情に応じて重点的に配当するものに分けた上で各市町村教育委員会に配当。 	<ul style="list-style-type: none"> 標準定数について、都道府県ごとの算定から市町村ごとの算定に改める。 加配定数については、その配分と運用ルールの見直しを検討。 	<p>教職員の人事権</p> <p>市町村の規模によって、広域的な人事交流ができる場合とそうでない場合が生じる。</p>
教職員の人事権	<ul style="list-style-type: none"> 府費負担教職員の給与負担と人事権は府教育委員会にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 人事権は、市町村に移譲する方向で見直す。 当面、中核市等に移譲し、その状況等を踏まえ、その他の市町村への移譲について検討。 	<p>市町村の規模等により、以上のような差が生じることから、府内においてこのような制度を導入するにあたっては、一律・画一的な制度ではなく、複数の市町村による広域的なエリアを作るなど柔軟な対応が必要である。</p>

「義務教育に係る政策研究会」(第1回～第3回)のまとめ(案)

(2)

協議事項	現 状 等	中教審の答申等	今年度のまとめ
学校週5日制	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域において様々な体験活動が実施され、小学生で6割弱、中学生で2割弱が参加。 ・土曜日の補習的な指導は小学校で6校、中学校で13校で実施。 ・中学校は約9割がほとんどの土曜日に部活動を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校週5日制について、学校、家庭、地域の三者が互いに連携しつつ、地方や学校の創意工夫を生かすことについて、今後さらに検討。 ・その際、学校、家庭、地域の協力・共同の取組をこれまで以上に強化する方策、土曜日や長期休業日の有効な活用方策等を更に検討。 	<p>子どもや保護者のニーズを踏まえながら、学校週5日制の下で、子どもたちの興味・関心に応じて学習や体験活動等の機会を提供するための創意工夫が大切である。</p>
総合的な学習の時間	<ul style="list-style-type: none"> ・学校独自のカリキュラムが作成され、児童生徒の学習意欲や探求心が高まり、地域との連携の深まるなど成果がある。 ・系統的な指導計画の作成や教員のカリキュラム開発能力の向上が課題。 	<ul style="list-style-type: none"> ・役割は今後とも重要だが、授業時数や具体的な在り方は、各教科との関係を明確にするなど改善が必要。 ・全国的に一律か、学校裁量による弾力的な取扱いかなどの考慮が必要。 ・学習が効果的に行われるよう、学校への支援策の充実が必要。 	<p>教員のカリキュラム開発能力の向上や各教科との相互関連等、「総合的な学習の時間」を進めるに当たってのガイドラインを作成するなど学校への支援を強化する必要がある。</p>